

令和4年3月25日

総合政策局 物流政策課  
内閣官房小型無人機等対策推進室

## 「過疎地域等におけるドローン物流ビジネスモデル検討会」を開催 ～ドローン物流の社会実装を推進します～

国土交通省では、「過疎地域等におけるドローン物流ビジネスモデル検討会」を開催し、令和3年6月に公表した「ドローンを活用した荷物等配送に関するガイドライン」に対応した事例集等を取りまとめ、全国各地で展開している事例を紹介いたします。

トラックドライバー不足が深刻化する中、物流機能の維持は、ユニバーサルサービスの観点から非常に重要な課題であり、特に過疎地域等においては、輸配送の効率化のためにドローンを活用した荷物等の配送が期待されています。

このため、令和3年6月にドローン物流サービスにこれから着手する主体を対象とすることを念頭においた手引きとして、導入方法や配送手段などに関する具体的な手続き等を「ドローンを活用した荷物等配送に関するガイドライン」に整理したところです。

国土交通省では、「過疎地域等におけるドローン物流ビジネスモデル検討会」を開催し、ドローン物流の社会実装をより一層推進することを目的に、本ガイドラインの内容に対応した事例集等を取りまとめ、全国各地で展開している事例を紹介いたします。

1. 日 時 : 令和4年3月29日(火) 14:00～16:00
2. 場 所 : 中央合同庁舎3号館3階 AB会議室及びWEBのハイブリッド開催  
(東京都千代田区霞が関2-1-3)
3. 議 題 : (1) ドローンを活用した荷物等配送に関するガイドライン Ver. 3.0 (案)  
※構成員からのプレゼンテーションを含む。  
(2) その他
4. 構成員 : 別紙のとおり
5. 取材等 : ・本検討会は非公表ですが、冒頭挨拶までカメラ撮影が可能です。  
取材を希望される方は、3月28日(月)17時までに下記の問い合わせ先までご連絡ください。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、マスクをご着用いただくとともに、各社原則1名でお願いいたします。また、風邪のような症状がある場合には、参加を控えていただきますよう併せてお願いいたします。  
・非公開資料を除く会議資料、議事概要は後日国土交通省ホームページにて公表いたします。

### 【問い合わせ先】

総合政策局 物流政策課 吉井、齋藤、脇田  
代表 : 03-5253-8111 (内線 53-344、53-324)  
直通 : 03-5253-8799 FAX : 03-5253-1559